

# 今年度重点テーマ「希望」に決定!

4月24日(水)、人権機関有田川定期総会を開催し、今年度の重点テーマを「希望」に決定しました。

## 人権啓発標語を募集します

●**応募対象**／有田川町に在住または通勤・通学している方

●**内容**／「希望(きぼう)」をテーマにした標語

●**応募方法**／作品に氏名(ふりがな)・年齢・学校名と学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載し、左記までご応募ください。応募は1人1作品です。

●**応募先**  
〒643・0153 有田川町中井原 136番地2

有田川町教育委員会 教育部社会教育課内 人権機関有田川事務局宛

・電話 52・2111(代)  
・ファクス 32・4827

※ファクスでの応募も可

●**応募期間**／7月8日(月)～9月4日(水)

●**賞**／「一般の部(高校生含む)」「中学生の部」「小学生の部」の3部門で若干数選考し、記念品を贈ります。

●**展示**／優秀作品については、本誌への掲載や文化祭などでの展示、人権標語作品集など、啓発に広く活用します。

●**その他**  
・応募作品は未発表のものに限りません。  
・作品の著作権は主催者に帰属し、主催者が応募者の承諾を得ず、啓発用教材などに使用する場合があります。  
・応募作品は原則として返却しません。

## 思いやりの気持ちで

戦後生まれの私たちは、小学生の時に東京オリンピックの映像を学校のテレビで見せてもらいました。その後、大阪で万博が開催されたのは高校生の時でした。「月の石」など

が展示された会場に行くことができ、また太陽の塔を見て感動したことが思い出されます。

その後、日常生活の場でも洗濯機や掃除機、冷蔵庫などの電化製品が開発され、カラーテレビ・クーラー・自動車などの新しい製品が次々と出てきました。時代は平成へと移り、電子化、携帯電話の普及など、時代の発展は目覚ましいものがあります。平成は戦争がない平和な時代でしたが、自然災害が多く発生し、幾多の困難もありました。

移り変わる時代の中でも、私が一番つらく悲しい思いをしたのは虐待による子どもの死です。「こんな悲しい出来事があった方がいいのだろうか」「親が虐待して死なせてしまうなんて…」「子どもの人権っていったい誰が守ってあげるの?」「両親のはずなのに、世の中どうなっちゃったんだろう」と理解に苦しみました。

思い起こせば、私たちの子育ての時は、自分たちの両親や近所の人たちに助けてもらい、教えてもらいながらの子育てでした。子どもは親や周りの大人を見て育って行くようであり、じいちゃん・ばあちゃんそばにいて大きくなった子どもは、お年寄りに優しく接することができ、兄弟がいる子どもは親がいない時間を過ごすとき、互いに助け合うこと

が自然にできるようになるのかなあと実感する出来事がありました。

「令和」という新しい時代は、さらに身の回りのものが高度化し、より便利な世の中になっていくのでしようが、世代の違いはあっても互いに助け合ったり、思いやりの気持ちをもって接しあえたりする環境の中で、今の世代が子育てできることを願っています。

さまざまな人権問題がある昨今、人々にとって心穏やかで平和な世の中が続くように祈りたいです。

人権機関有田川委員 武内照美

## お知らせ

### 人権特設相談所

7月18日(木)、人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●**場所**／きび保健福祉センター  
●**時間**／13時～16時

### 人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課  
電話 52・2111  
ファクス 32・4827